

# 令和 4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消費生活課  
 担当名：総務・企画調整担当  
 内線：2941

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B26	高齢者等見守り促進事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費		
事業期間	平成28年度～令和6年度	根拠法令	消費者基本法、消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例		針路分野施策	02 0203	県民の暮らしの安心確保 消費者被害の防止	SDGsゴール 12 SDGsターゲット 12-1	
1 事業概要	<p>消費者被害防止サポーターの活用を進め、消費者安全確保地域協議会の設置を促進し、市町村の消費者行政を支援することにより、高齢者等の消費者被害の未然防止を図る。</p> <p>ア 高齢者等見守り促進事業 契約差金により減 △60千円</p> <p>イ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 契約差金により減 △1,350千円</p> <p>ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 経費節減により減 △30千円</p>		<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 高齢者等見守り促進事業 16,581千円 (当初 18,021千円)</p> <p>イ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 11,824千円 (当初 11,884千円)</p> <p>ウ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 4,605千円 (当初 5,955千円)</p> <p>エ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 152千円 (当初 182千円)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 高齢者等見守り促進事業 地域における高齢者等の見守り活動、啓発活動の活性化を図る。</p> <p>イ 消費者被害防止サポーター活動推進事業 地域で啓発活動を担うボランティアとして、消費者被害防止サポーターを養成し、市町村や自治会、民生委員、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。</p> <p>ウ 高齢者等の消費者被害防止フォーラム 市町村の福祉部門と消費生活部門の連携強化に向けた情報交換・意見交換を行い、地域の見守りネットワークの活動促進を支援する。</p> <p>(3) 事業効果 消費者被害の減少</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者等と関わりのある機関等によるネットワークづくりを促し、地域での高齢者等の見守り活動を支援する。</p> <p>(5) 補正予算の概要 委託契約差金に伴う減額、経費節減による減額</p>						
2 事業主体及び負担区分	地方消費者行政強化交付金 (国10/10) 県0								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500円								
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	△1,440	△1,440						0	16,581
現計額	18,021	18,021						0	

## 事業内訳書

事業名	高齢者等見守り促進事業費		
単位事業名	高齢者等見守り促進事業	予算額	△ 60千円

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△60	—	契約差金が生じたことによる業務委託料の減
合計	△60	—	

単位事業名	消費者被害防止サポーター活動推進事	予算額	△ 1,350千円
-------	-------------------	-----	-----------

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△1,350	—	契約差金が生じたことによる業務委託料の減
合計	△1,350	—	

単位事業名	高齢者等の消費者被害防止フォーラム	予算額	△ 30千円
-------	-------------------	-----	--------

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
使用料及び賃借料	△30	—	会場使用料の減
合計	△30	—	